

第 5 次那覇市総合計画策定基本方針

平成 28 年 5 月 23 日市長決裁

総合計画策定の趣旨

那覇市は、1978 年の第 1 次那覇市総合計画以来、10 年ごとに 4 次にわたり総合計画を策定し、社会インフラの整備とあわせて体系的なまちづくりに取り組んできた。

地方自治法の改正により、総合計画策定義務の法的根拠はなくなったものの、総合計画には、将来における自治体のあるべき姿と進むべき方向性を示し、総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本的な指針としての役割が期待されており、市民との協働によるまちづくりを進めるためにも総合計画の策定は必要である。

総合計画の策定に当たっては、人口の動向分析や将来展望を踏まえ、その影響や将来像をしっかりと考慮して対応を検討しなければならない。今後、成熟する社会においても、市民の日常が維持される持続可能な都市を実現するため、第 5 次那覇市総合計画を行政計画の最上位計画として策定する。

総合計画策定の根拠

まちづくりの指針としての総合計画に求められる役割に変化はなく、これまで策定の根拠としていた地方自治法に代わり総合計画を策定する根拠として「(仮称)那覇市総合計画策定条例」を制定する。

なお、総合計画を策定するときは、那覇市議会基本条例(平成 24 年条例第 78 号)第 14 条第 1 号の規定に基づき、議会の議決を経るものとする。

総合計画の名称等

1 名 称

第 5 次那覇市総合計画

2 構 成

第 5 次那覇市総合計画は「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」で構成する。

3 計画期間

総合計画の計画期間は 2018(平成 30)年度から 2027(平成 39)年度までの 10 年間とする。5 年を経過する時点で、必要に応じて計画の見直しを行うものとする。

実施計画は、3 年を実施期間とし、毎年度改定する。

総合計画策定にあたっての視点

第 3 次那覇市総合計画においては、地方分権の流れを受けて「市民との協働」という新たな視点を打ち出し、市民参画の手法として「ユンタ区広場」を活用した。第 4 次那覇市総合計画においては、市民会議提案や市民アンケート結果を活用した。第 5 次那覇市総合計画においても、この視点を重視し、市民との協働によるまちづくりをさらに深化させる。

本市は、次期総合計画の計画期間中に市制施行 100 周年を迎える。第 5 次那覇市総合計画では、これまでの 100 年で築き上げた風格を大切にするとともに、市政を取り巻く環境の大きな変化を見通しながら、これからの 100 年に向けた確実な一歩が踏み出せるよう、新たな礎をつくることを強く意識したい。

また、計画策定に当たっては、成熟する社会を迎えるなか、持続可能な都市を実現することを基本とし、地球規模の視野で考え、地域視点で行動するグローバルな姿勢のもと策定に取り組む。

主な策定の視点は、次のとおりとする。

1 新たな時代への種まき

人口ビジョンの推計から人口の減少局面を迎え、人口構成が大きく変化すると見通される中、大胆な発想の転換により都市基盤を再構築し、市民の暮らしを支える経済活動が活性化するよう、新たな時代を見据えた仕組み作りに取り組む。

2 協働によるまちづくりの推進

多くの市民参画を得たこれまでの総合計画を踏まえ、学生や事業者、各種団体の多層的な市民意見を集約し、公募市民で構成される「なは市民協働大学院」の機能と経験を活用する。

3 実効性の確保

第 4 次那覇市総合計画の評価の上に、今後の国県の動向はもとより、可能な限り社会情勢の変化を的確に捉えながら、厳しい財政状況下にあっても行財政改革の不断努力により、那覇市の「あるべき姿」「ありたい姿」の実現に向け確実に対応する。

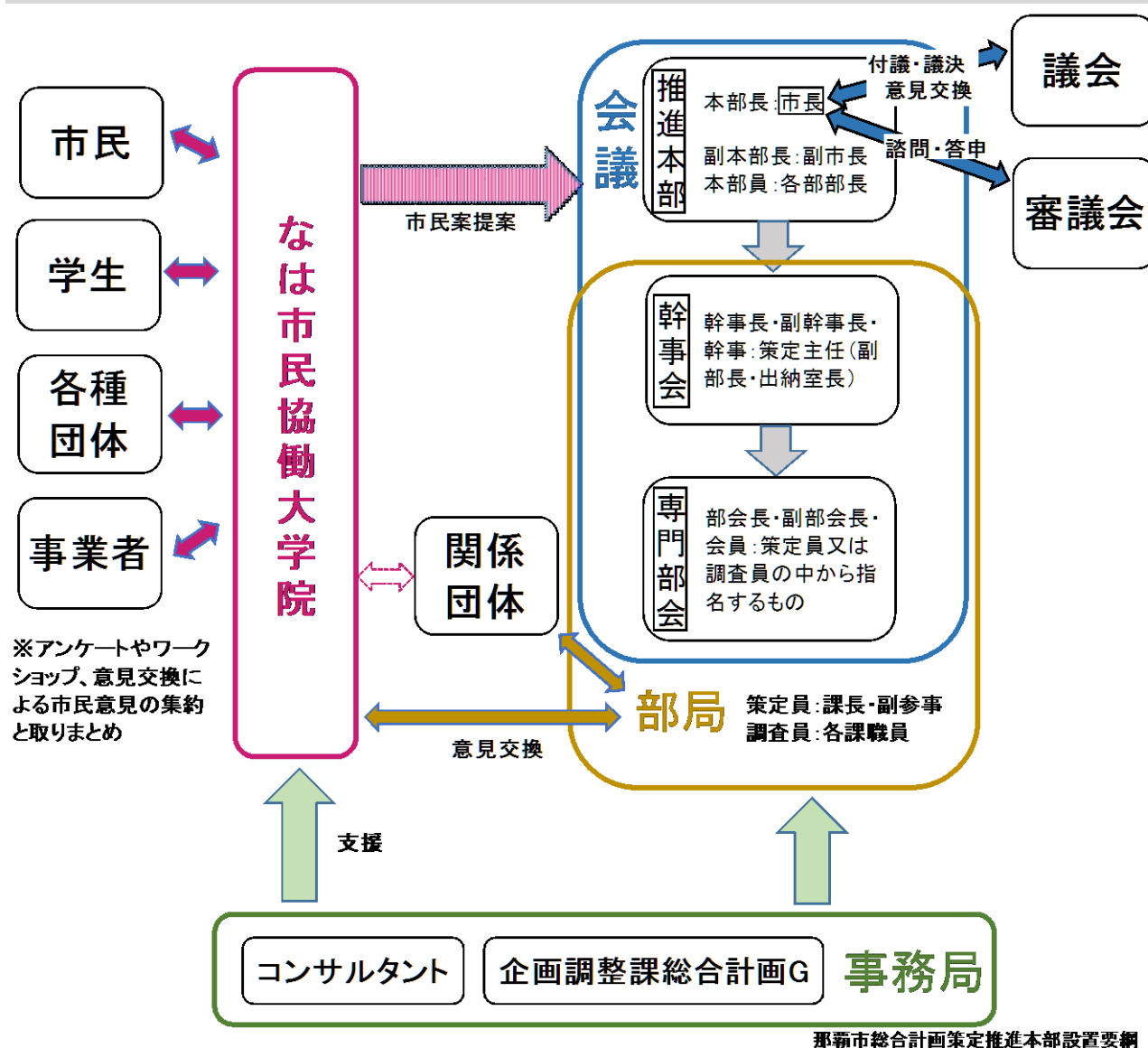
4 取組成果の重視

第 5 次那覇市総合計画が描く那覇市の将来像が、市民と行政がともに目指すまちづくりの目標となるよう、施策に取り組んだ結果得られる成果(アウトプット)を指標として設定し、共有する。

5 策定過程の見える化

多様な主体との協働によるまちづくりを進めるために、広報紙やホームページ、フェイスブックといった媒体を活用した情報発信に努め、総合計画の策定状況を市民と共有する。

策定体制



- 1 那覇市総合計画策定推進本部 総合計画を策定する庁内の最上位組織。
- 2 那覇市総合計画策定幹事会 本部から求められた事項を協議、調整する庁内組織。
- 3 那覇市総合計画策定専門部会 専門的な事項を調査、審議する庁内組織。
- 4 部局 基礎データの提供、各種団体との意見交換を行い、なは市民協働大学院への情報提供及び市民案をブラッシュアップする全庁体制。
- 5 なは市民協働大学院 協働によるまちづくりに熱い想いを抱く公募市民で構成され、市民アンケートや各種団体との意見交換により市民ニーズを的確に反映し、基本構想及び基本計画市民案を提案する。
- 6 那覇市総合計画審議会 市長の諮問に対し、総合計画を専門的・総合的観点から審議するための附属機関。
- 7 事務局(企画調整課) 総合計画策定作業の事務の統括を行う。

策定スケジュール

計画策定に向けたスケジュールは、概ね、下記のとおりとする。

第5次総合計画策定スケジュール

年 月	主な内容	庁議・ 本部会議	幹事会 専門部会	協働 大学院	審議会	パブリック コメント	議会
平成 28 年度	3月 3月17日：策定に向けた考え方の確認	キックオフ					
	4月 4月26日～：本部会議設置、スケジュール、基本方針確認 パブリックコメント（総合計画策定条例について）	本部会議 設置				PC	
	5月	総合計画策定推進本部会議	総合計画策定幹事会・専門部会	受講生 募集			
	6月 6月定例会へ総合計画策定条例付議／協働大学院開講						付議
	7月			なは市民協働大学院			時宜に応じた進捗報告・意見交換
	8月						
	9月						
	10月						
	11月						
	12月 総合計画素案作成開始						
	1月 審議会へ諮問／協働大学院成果発表				総合計画審議会		
	2月						
	3月						
平成 29 年度	4月						
	5月						
	6月						
	7月 パブリックコメント（基本構想について）					PC	
	8月						
	9月						
	10月 パブリックコメント（基本計画について）					PC	
	11月 審議会答申						
	12月 12月定例会へ総合計画付議						付議
	1月 市長決裁	承認 市長決裁					
	2月						
	3月						